

奈良県電子自治体推進協議会 (令和2年度事業計画)

1. 基本方針

県と市町村が一体となり、行政の情報化に資するため、電子申請システム・県域情報通信ネットワーク（大和路情報ハイウェイ）の共同運営、市町村情報システムの適正化につながる調査及び研究等を行い、電子自治体の推進を図る。

2. 主要事業

2.1 情報通信基盤運営事業

(1) 大和路情報ハイウェイ

電子自治体の基盤となる県域情報通信ネットワーク「大和路情報ハイウェイ」を運用

- ・大和路情報ハイウェイの効率的な利用推進
- ・市町村共同システムの利用促進
- ・大和路情報ハイウェイの更新について

現行契約が令和4年2月28日まで

今年度予算要求し令和3年度中に更新を行えるよう事業を進める。

(2) 奈良県情報セキュリティクラウド

県と市町村のインターネット接続を一本化し、セキュリティ監視を行う情報セキュリティクラウドの利用促進

- ・奈良県自治体情報セキュリティクラウドの更新について

現行契約が令和4年2月28日まで

令和3年度中に更新を行う必要があるが、現在総務省で「新たな自治体情報セキュリティ対策」が検討されており、自治体情報セキュリティクラウドの仕様や調達費用に影響する課題があることから、1年間延長し運用する。

(3) 奈良県 CSIRT 活動

- ・県と市町村が連携したインシデント対応訓練の実施
- ・市町村からの要請に基づくインシデント対応支援

2.2 汎用受付システム開発運営事業

奈良電子自治体共同運営システム「e 古都なら」を運用する。

- ・電子申請サービス及び施設予約サービスについて利活用促進
- ・各サービスシステム操作研修の開催

職員向け操作研修

- ・次期汎用受付システムの調達

2.3 調査・研修等事業

- (1) 研究事業
 - ・情報システム共同利用に関すること
 - 市町村の意向を考慮するとともに、状況に応じて研究内容を決定
- (2) 共同化事業
 - ・パソコン等の共同調達の実施
 - ・奈良県地域 Select Plus for GP の活用
- (3) 調査事業
 - ・先進地視察調査（必要に応じて）
- (4) 研修事業（年6～7回程度）（開催時期は調整予定）
 - ・市町村長（幹部職員）又は担当職員対象
 - （通常研修・安全管理措置研修・特別研修）
- (5) オープンデータ推進事業
 - ・オープンデータ推進ワーキンググループの設置
 - ・オープンデータとして公開するデータの検討（推奨データセット 等）
 - ・継続的なオープンデータ公開のための方法検討（体制作り、庁内調整 等）
 - ・共同化によるオープンデータ公開サイトの検討

2.4 市町村相談窓口の開設

県C I O補佐官による情報システムに関する相談窓口を引き続き設置

3. 会議運営スケジュール（令和2年度）

- (1) 役員会（定例：年1回開催、必要に応じ臨時開催）
 - 第1回役員会（7月）：令和元年度事業報告及び収支決算の審議
 - 令和2年度事業計画及び収支予算の審議
- (2) 幹事会（定例：年2回開催、必要に応じ臨時開催）
 - 第1回幹事会（5月）：令和元年度事業報告及び収支決算の協議
 - 令和2年度事業計画及び収支予算の協議
 - 第2回幹事会（10月）：令和3年度予算方針の協議
- (3) 調整部会（定例：年2回（5月・10月）研究会等：随時）
 - 役員会・幹事会の調整
 - 市町村システムに係る各種調査、研修・研究事業の調整
 - 協議会運営に係る調整、検討
- (4) 情報通信基盤運営事業部会（随時開催）
- (5) 汎用受付システム開発運営事業部会（随時開催）